

教職員・学生の皆さまへ

STOP! 研究 不正行為



故意または研究者として
わきまえるべき基本的な注意義務を
著しく怠ったことによる次の行為…

改ざん



研究資料・機器・過程を変更する操作を
行い、データ、研究活動によって得られた
結果等を真正でないものに加工すること

二重 投稿



他の学術誌等に既発表または投稿中の
論文と本質的に同じ論文を投稿すること

捏造



存在しないデータ、研究結果
等を作成すること

盗用



他の研究者のアイデア、分析・解析方法、デー
タ、研究結果、論文または用語を、当該研究者
の了解もしくは適切な表示なく流用すること

不適切な オーサーシップ



論文著作者が適正に公表されていないこと



中部大学

相談窓口：研究支援部 研究支援課 51-4852 メールアドレス chubu-rs@fsc.chubu.ac.jp

教職員・学生の皆さまへ

STOP! 研究費 不正使用

故意もしくは重大な過失による競争的資金等の
他の用途への使用。競争的資金等の交付の
決定の内容やこれに付した条件に違反した使用。



預け金

業者に架空取引を指示する
などして、虚偽の請求書等
を作成させることにより、
所属機関から研究費を支出させ、
そのお金を業者に管理させるもの



プール金 (カラ出張、カラ謝金)

出張申請や出勤簿の改ざん等により
旅費や謝金等を不正に請求する
などして、そのお金を研究室や
個人等が管理するもの



書類の書換え (差換え、品替え、品転)

業者に虚偽の請求書等を作成させることにより、
所属機関から研究費を支出させ、
実際には契約した物品とは異なる
物品に差し替えて納入させるもの



中部大学

相談窓口：研究支援部 研究支援課 51-4852 メールアドレス cuhbu-rs@fsc.chubu.ac.jp